

平成29年12月定例教育委員会会議録

日 時	平成29年12月15日（金） 午後1時30分～午後3時00分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 生涯学習文化振興課長 佐藤 正男 教育部参事 福島 正敏 図書館館長 田中 和也 教育総務課長 宇佐美高明 教育総務課課長代理 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課主査 杉澤 雅代 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	3名
会議次第	<h2 style="margin: 0;">12月定例教育委員会会議</h2> <p style="margin: 5px 0;">日 時 平成29年12月15日（金） 午後1時30分</p> <p style="margin: 5px 0;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="margin: 20px 0;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成30年1月の開催行事等について (2) 秦野市議会第4回定例会報告について (3) 第33回のびゆくみんなの交流会の結果について (4) 第30回はだの子ども野外造形展の結果について (5) 第30回インターナショナルフェスティバルの結果について (6) 第4回いじめを考える児童生徒委員会の結果について (7) 小学校教諭海外研修について (8) ふれあい通学合宿の結果について (9) 広域連携中学生交流洋上体験研修の結果について (10) 浮世絵の展示について (11) 宮永岳彦記念美術館ギャラリーコンサートについて

	<p>(12) 文化財防火デーに伴う消防訓練について</p> <p>(13) 第5回ふるさと講座～アナウンサー・記者の“伝えるコツ”～ 「暮らしに役立つコミュニケーション」</p> <p>(14) 大人のためのおはなし会について</p> <p>(15) 児童文学講座「ピーターラビットの絵本を読む」について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 平成30年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について</p> <p>(2) 小学校給食費等について</p> <p>5 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、ただいまから12月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

まず、「会議録の承認」について、御意見、御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

なお、秘密会について御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申し出ていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、秘密会での取扱いについてですが、次第4の協議事項(2)「小学校給食費等について」は、意思形成過程にあるため、秘密会での取扱いとしてよろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、4の(2)は秘密会といたします。

それでは、次第3の「教育長報告及び提案」についてお願いします。

教育部長

それでは、私からは(1)の開催行事と(2)の定例会の報告について、2点御報告させていただきます。

まず、(1)の「平成30年1月の開催行事等」でございます。資料No.1を御覧ください。

まず、1月3日～8日まで、秦野市所蔵の浮世絵展「戌年と干支にちなんだ浮世絵」ということで、宮永岳彦記念美術館で行います。後ほど担当課から御説明させていただきます。

1月4日～10日まで、小学校教諭海外研修ということで、小学校教諭が2名、アメリカ合衆国ロサンゼルスでホームステイし、海外研修を行うということでございます。これについても後ほど

御説明させていただきます。

1月5日、賀詞交歓会でございます。文化会館展示室です。

1月6日～2月25日まで、はだの浮世絵ギャラリー企画展示「江戸の華と四季折々の暮らし」ということで、図書館内に11月にオープンしました「はだの浮世絵ギャラリー」で展示を行います。

1月9日始業式でございます。

また、同日に定例記者会見が行われます。

1月11日、第5回園長・校長会でございます。教育庁舎3階、この会場で行います。

同じく、大人のためのおはなし会ということで、日本や世界の昔話のおはなし会として文化会館第1会議室で行います。これも後ほど御説明させていただきます。

2ページ目でございます。1月12日、19日、2月2日、9日と4回でございますが、児童文学講座「ピーターラビットの絵本を読む」ということで、連続講座として文化会館第2会議室で行います。後ほど御説明させていただきます。

1月16日、30日、例月のブックスタート事業の実施でございます。

1月25日、文化財防火デーに伴う消防訓練ということで、今回は鶴巻の極楽寺で行います。これも後ほど御説明させていただきます。

1月26日、1月定例教育委員会会議でございます。教育庁舎3階大会議室で行います。

1月27日、平成30年度新入学外国人保護者説明会でございます。同じく、教育庁舎3階大会議室で行います。

同じく1月27日、第9回秦野市PTA大会でございます。小中学校のPTAの実践発表、講演会を行うものでございます。文化会館小ホールで開催いたします。

1月28日、第5回ふるさと講座～アナウンサー・記者の“伝えるコツ”～「暮らしに役立つコミュニケーション」ということで、本町公民館多目的ホールで行います。後ほどこれも御説明させていただきます。

1月29日、園・学校教育訪問（ひろはたこども園）でございます。お時間がありましたら是非参加していただければと思います。

資料No. 1の報告については以上でございます。

続きまして、(2)の「秦野市議会第4回定例会報告」について

てということで、資料No. 2を御覧ください。

第4回定例会を11月24日金曜日から昨日12月14日まで開催いたしました。(3)議案審議のアの(ア)議案でございますが、不動産(建物)の無償譲渡ということで、みなみがおか幼稚園のこども園化に伴いまして、建物について運営法人に無償譲渡するという議案を上げてございます。その他5件ございました。

(6)の一般質問でございます。教育関係が大変多く、今回は、17名の方のうち11名の方から一般質問がありました。

それでは内容について、1ページ目でございます。議案第63号、不動産(建物)の無償譲渡についてということで、今お話ししましたように、みなみがおか幼稚園の建物の無償譲渡の件でございます。

質問でございますが、佐藤文昭委員から、建設費、維持管理費、また無償譲渡の法的根拠、また、めくっていただいて、2ページ目では残存価額の積算根拠や土地の取扱いについての御質問がございました。古木委員からは、ライフサイクルコストということで、今後のハード面の維持管理の費用の問い合わせと、運営法人への行政監督権といったものの質問がございました。村上委員からは、今後の改修のこと、川口委員からは、土地はどうするのかという質問がございました。おめくりいただきまして、4ページ目、横溝委員でございますが、これは、運営法人への市の支援の関係で御質問、吉村委員からは、無償譲渡の際に付帯条件をつけてはどうかというお話がございました。

結果として、この文教福祉常任委員会に付託ということで、こういった審議を経て、採決していただきまして、委員会では賛成多数で可決。最終日、12月14日の本会議で、同様に賛成多数で可決ということになりました。

次に、5ページです。委員会質問ということで、委員会質問については、古木委員と佐藤委員の2名からで、古木委員については、図書館事務費についてということで、窓口業務の委託について、その内容について質問がありました。佐藤委員からは公民館の管理運営費についてと幼稚園運営費ということで、いずれも事業の概要ですとか執行状況についての御質問がございました。

おめくりいただきまして、9ページの一般質問でございます。11名ということで大変質問が多かったのですが、中でも5名の方が学校給食の関係、3名の方が教職員の多忙化の関係の御質問をされております。

まず、9ページ、吉村慶一議員、教育についてということで4

点ほど御質問がありました。1点目は、幼児教育の無償化に伴う対応ということで、いずれも、無償化に伴って不公平が生じないように、公立幼稚園は、自治体に不公平にならないように働きかけをというお話でした。2点目が、同じように無償化に伴って、昨年策定しました公立幼稚園運営・配置実施計画の改定をする必要があるのではないかという御質問、また、3番目で、今進めています大根幼稚園と大根小学校の施設の一体化を凍結するべきではないかという御質問でございます。

おめくりいただきまして、2点目の大根、鶴巻地区の小学校の学区の変更ということで、広畑小学校が1学級1クラスになる可能性がある。その対策として学区の変更をしたらどうかというお話でございました。

次に、中学校完全給食の実施についてということで、平成26年にいただいた、あり方研究検討報告書の積算経費が高いのではないかという御質問でございました。それに対して、厚木市等を参考にして、見積にそれほど大きな誤差はないという回答をさせていただきます。2次質問で、PFI、いわゆる公設民営方式センター型ですけれども、そういったものを検討したらどうかというお話でしたが、今後の調査研究の参考にしたいという回答をさせていただきます。

4点目に、小学校の英語教育についてということで、J-SHINEという認定協議会が行っているものを英語の支援助手として使ってはどうかという御質問でございました。

次に、2番目の高橋照雄議員でございます。教職員の勤務実態調査についてということで、内容的には多忙化解消の取組についての御質問でございました。特に第3次質問の中で、給食費について、多忙化解消の一助として公会計化を進めたらどうかというお話がございました。

おめくりいただきまして、12ページでございます。加藤剛議員でございます。教育施策についてということで2点ほど御質問がございました。1点目が、全国学力・学習状況調査についてということで、調査結果と今後の方針の周知徹底の状況はどうかということと、過去問を含めた学力調査のための対策と報告書のまとめ方について御質問がございました。

2点目で、中学校完全給食の実施ということで、大阪府のように、神奈川県としての補助金の支援の動きはどうかという御質問がございました。実際、具体的にはございませんので、ないというお答えと、県からはハードの補助制度という支援制度ではなく

て、ソフト的な面の支援という回答があったというお答えをさせていただきます。2次質問の中で、これは自校式なのですが、自校式を行うとなると学校の建替時になるということで、それがタイミング的には義務教育学校への移行の時期ということになりますので、その時期はいつ頃かということでしたので、現状ではなかなかお答えは難しいということで、中長期的な視点で総合的に判断する必要があるとお答えさせていただきました。

これには入っていませんけれども、要望として、最後に、実施に向けた検討組織の設置や小学校の給食室を活用した親子方式といったものを検討したらどうかという御要望、御意見がございました。

次に、13ページの山下博己議員でございます。中学校完全給食と食育についてということで、業者弁当の利用率と朝食の欠食率についての御質問で、利用率については全体の1%というお答えをさせていただきました。欠食率は全国よりも4.7ポイントほど低く、本市も含めて全国的に欠食率が増えている傾向があるという答弁をさせていただきました。2次で、昼食の時間と業者弁当が1%程度にとどまっている理由ということで、昼食の時間は一律15分「おおむね」と書いていますが一律15分間ということでございます。理由については、やはり注文時間、朝注文しなければいけないことと、受取・返却に手間がかかる、職員室や事務室まで行かなければいけないというのが負担ではないかというお答えをさせていただきました。3次で、給食の必要性が高まっていると考えるかどうかといった質問をいただき、4次で、前回の検討委員会での検討の際、アンケートに保護者が入っていないことやメンバーに保護者等が入っていないという御指摘をいただいています。

最後、5次の質問で、中学校給食の実施を前提に検討会を設置してはどうかという御提案がございました。教育長から、検討委員会の設置について、全国や各市の状況を含めて検討していきたいというお答えをさせていただきました。

5番目の風間正子議員でございます。同じように中学校完全給食についてでした。まず、業者弁当とデリバリー弁当の違いについては、どちらも民間に委託する点は同じだが一番の違いは、市の栄養士が献立を作る弁当なのか業者の栄養士が大人向けの一般メニューとして販売する弁当なのかという違いであること、デリバリーというのは、市の行う完全給食という位置付けになるということを説明させていただきました。

2つ目の質問で、業者弁当を充実させてはどうかということで、お答えとしては、注文や受渡業務の委託化や、受渡場所の複数化、また、一般成人向けの献立を中学校向けにアレンジしてもらおうといったことが考えられるという答弁をさせていただきました。3次の質問の中で、自校式による完全給食を実施するまでの間、デリバリー弁当を検討してみてはどうかという御質問をいただきました。これに対して市長から、将来的には自校式が望ましい。それを前提に、それまでの間、検討委員会の立ち上げなどを教育委員会ともよく協議して、給食の実施に向けて取り組んでいきたいということでお話がありました。この答弁を受けて、翌日の神奈川新聞には、「中学校給食実現に意欲」という見出しで記事が載りました。

次に、16ページでございます。木村真澄議員からは、公立幼稚園の配置の見直しということで、全体の配置の見直しや幼児教育の役割の御質問、2次以降では、具体的に大根幼稚園の大根小学校への施設の一体化、これに伴う配置や、ぽけっと21のこと、職員体制、保護者等への説明の話、予算、跡地、こういった質問がございました。

7番目の横溝泰世議員、19ページでございますが、教育行政についてということで、新学習要領の改訂のポイントと取組、その中で示されている外国語活動の教科化への対応についての御質問がございました。

8番目の八尋伸二議員でございます。働き方改革についてということで、教職員の多忙化で、これまでの取組と成果、その他、3次では、ICT化を進めるべきではないかといった御質問、4次では、教職員個人にメールアドレスを付与したらどうかという御質問がございました。

20ページでございます。古木勝久議員でございますが、図書館の管理運営についてということで、図書館の基本計画について、計画見直しをしてはどうかという御質問がございました。

10番目、佐藤文昭議員でございます。教育施策についてということで、中学校完全給食の実施ということで、1つは、加藤議員と同じでございますが、自校式になるということで、いつ頃かというお話で、中長期的なスパンでというお答えをさせていただきました。2次は各市の状況でございます。3次、4次で、自校式で行うにはお金がかかるが、経済効果も大きいので是非検討してもらいたいという御質問がございました。それと、検討会の立ち上げの時期や、小児医療費助成の対象年齢の拡大をあわせて質

教育指導課長兼
教育研究所長

問されていまして、その両方について市長の考えはということで、市長は、重要課題として認識している、意見や提言を踏まえて、中学校給食の実現、小児医療費助成対象年齢の拡大について、しっかりと取り組みたいという答弁をされました。

最後、11番、露木順三議員でございますが、教職員の長時間労働についてということで、具体的な方策についてどのように検討するのかという御質問と、職員安全衛生管理について、健康被害防止のための措置についての御質問がございました。

先ほど言いましたように、今定例会は一般質問が大変多く、いろいろな方向性が出るような形の質問もございました。お受けした御意見等を反映し、また教育委員会会議の中で伺いさせていただくことにしておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

教育指導課からは、(3)から(7)の小学校教諭海外研修まで報告をさせていただきます。

まず、資料No. 3「第33回 のびゆくみんなの交流会の結果について」ということでございます。

33回目を迎えました交流会ですが、今回は観覧の保護者を含めると参加者が1,049名ということで、参観も含めて1,000名を超える方で盛大に開催されております。今回から、秦野養護学校の末広校舎から25名の児童生徒の参加希望があり、参加者が増えたことによる運営上の課題等を内田教育長からもいろいろと御心配いただき、事故防止のために大きく3点工夫をして臨みました。

1点目は、事前に担当教諭全員参加で打合せを持ちました。2点目は、私も参加しまして、実行委員会のメンバーと課題意識の共有を図りました。3点目は、秦野総合高校との連携を緊密に行ったことでございます。おかげさまで、当日、大きな事故、トラブル等もなく終了しました。

当日は山口部長にお越しいただき御挨拶をいただいたのですが、部長からも、秦野総合高校の生徒さんが非常によく動いてくれて、実施するうえではとてもありがたいという感想もいただいております。部長からも担当の先生にお声かけいただきました。先日、秦野総合高校に御礼の御挨拶に伺ったのですけれども、校長先生からは、次年度以降も是非協力したいと感想をいただいております。

なお、今後の予定については、1月24日に実行委員会を開催し、しっかり反省をした中で次年度の持ち方についても検討して

まいりたいと思っております。

続きまして、資料No. 4です。「第30回はだの子ども野外造形展の結果について」でございます。

本年度は11月3日から5日までの3日間行われました。特に、3日は市民の日と重なり、大変好天に恵まれ、多くの方に訪れていただきました。私も本部に詰めておったのですけれども、たくさんの方がお見えになられ、大変盛況だったと思っております。当日は併せて教育研究所の刊行物販売を行っているのですが、昨年は10冊、今年は22冊販売でき、好評でございました。今年で30回目を迎え、市民・保護者の方に、この会の目的である造形教育への理解といったものが定着していると感じました。今年も暦の関係で3日間の開催となり、作品の耐久性等を課題にしておりましたが、幾つか風で飛んでいってしまったということがありました。担当指導主事と学校の担当教諭が緊密に連携し、大きなトラブルもなく完了してございます。

また、小中一貫教育を意識した取組として、昨年も北中学校区では、中学校の美術教師が小学校に出向いて専門的アドバイスを工夫した作品を制作しているということもありましたが、今年度も展示しながら情報交換しているような姿もあり、こうした連携が少しずつ定着してきているのかなと思っております。

以上でございます。

続きまして、資料No. 5「第30回インターナショナルフェスティバルの結果について」でございます。

11月4日の午後に西公民館で開催されましたが、今年から、実行委員会は若い先生方が中心となっておりますが、体験型の内容を取り入れるなど新学習指導要領を意識した活動だったように思っております。当日は内田教育長にも御挨拶をいただき、望月委員にも参加いただいておりますが、30回続いたということを考えますと、こうした活動をもっと様々な活動と関連付けていけないかということを担当に投げかけをしております。多忙化という課題もあり、なかなか簡単にはいかないのですが、引き続き、一つひとつの活動が他の活動と有機的に作用するように意識していきたいと考えています。

続きまして、資料No. 6「第4回いじめを考える児童生徒委員会の結果について」でございます。

第4回は、PTAの方、地域の方にも参加いただきました。昨年あたりから、特に市P連の方々に大変多く御参加をいただいております。当日は台風の直撃ということで、ぎりぎりまで開催に

ついて判断を迷ったのですけれども、結果的には、当日、終了時間を早めて滞りなく開催しました。前年度はSOSカードというものに新たに取り組みましたが、今年度はタブレットを活用した動画や、ながさき平和のつどいの報告を作成するなど、担当の指導主事が工夫し、充実した試みになったのではないかと考えています。

また今年も、中学校別の協議に特に校長先生方や管理職の先生方の参加が大変多く、市P連の方にも大勢参加していただいて、熱のこもった議論になったと思います。また、お忙しい中、片山委員にも最後まで参加をいただきまして、感想をいただき、有意義な1日だったと感じています。

昨今、いじめへの対応につきましては、横浜市の事件以降、被害者に寄り添う気持ちが欠けているというような指摘がございます。本市の対応でも心がけてきたつもりですけれども、本事業は県下でも珍しい取組ですので、こういった取組を深化させながら、いじめ問題に対する啓発を進めてまいりたいと考えております。

また、こうした取組は、子どもたちの意識を少しずつ変えておりまして、先ほど報告を受けたのですが、1月20日に文部科学省で行われます平成29年度全国いじめサミットに、南小学校、渋沢小学校から参加の申し出がございました。いじめを考える児童生徒委員会のメンバーが、自らこの会に参加したいということでしたので、グループ協議等、参加の予定になっております。

続きまして、資料No. 7です。昨年実施しましたパサデナ姉妹都市への教員派遣研修ですが、ハリケーン等の被害もあり、訪問先を変更して実施することで最終調整できましたので具体的な内容について説明させていただきます。

資料にもありますとおり、特に英語運用能力の向上もさることながら、異文化理解、子どもたちへの刺激といった趣旨も踏まえて実施させていただきます。行き先についてですが、先ほど1月の行事予定の中でロサンゼルスという説明をしていただいたのですけれども、5の(2)の主な内容のところにございます近隣の学校の視察ということ強く要望し、最終的には、サンフランシスコの教師宅にホームステイということで落ちつきました。

研修派遣に当たっては、校長会とも調整しながら日程は昨年同様1月4日から10日とし、こちらの2名を推薦させていただくことになりました。昨年の研修内容について様々な場所で報告をしてきましたが、そうした成果もあり外国語活動に意欲的な若手の教員が積極的に参加を申し出ました。

生涯学習
文化振興課長

教育指導課からは以上でございます。

私からは、資料No. 8から13までの6件について御説明いたします。

資料No. 8のふれあい通学合宿と資料No. 9の広域連携中学生交流洋上体験研修は、いずれも夏に実施した事業ですが、ここで事業報告書がまとまり実行委員会です承を受けましたので、それぞれの結果を簡単に御報告します。

まず、ふれあい通学合宿は、今年は7月5日から8日までの3泊4日で広畑ふれあいプラザで、主に広畑小学校27人の児童と大根中学校のボランティア6人が参加しました。今年は参加者とともに、指導する大学生リーダーには、教職課程を履修する東海大学生15名に全面的に協力いただき、実行委員、大根中学校区の各学校PTA、地域のボランティアからなる実行委員とともに参加者の活動を支援しました。

次に、8月1日から3日まで2泊3日で行った中学生交流洋上体験研修でございますが、秦野市からは45人、1市4町1村全体で65人の中学生が参加しました。今回は、残念ながら台風の影響を受け目的地新島への渡航はできませんでしたが、東海大学海洋調査研修船の「望星丸」での集団での船上生活、海洋観測、三保にある東海大学の海洋科学博物館の見学などを行いました。

今年6月に観光庁から自治体に関するツアー実施に伴う旅行業法上の取扱いの通知を受け、近隣では平塚市、川崎市、二宮町、開成町の自治体が、この事業のような、宿泊を伴う青少年交流キャンプなどが次々と中止になったということがございましたが、本市では急遽、旅行者に業務の一部を委託するなどし、事務手続の変更がありましたが、何とか実施することができました。

ふれあい通学合宿、中学生交流洋上体験研修とも、お手元に、活動、参加者や保護者の感想などをまとめた報告書がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続きまして、資料No. 10「秦野市所蔵浮世絵の展示」でございます。

これは、市が所有する浮世絵1,904点を広く紹介するため、今年11月3日に図書館内にオープンしたはだの浮世絵ギャラリーと鶴巻にあります宮永岳彦記念美術館の市民ギャラリーで、新春にふさわしい浮世絵を展示してまいります。はだの浮世絵ギャラリーでは、現在開催中の企画展がちょうど12月28日で終了いたしますので、第2弾の企画展として、「江戸の暦と四季折々

の暮らし」をタイトルに、1月6日から2月25日まで開催してまいります。

また、宮永岳彦記念美術館では、これまで、この浮世絵ギャラリーができるまで、浮世絵展を美術館の自主事業として開催してまいりました。正月の開催は恒例になっており、来場者から開催してほしいとの意向もございましたので、今回も1月3日から8日までの非常に短い期間ですけれども、来年の干支の戌年にちなみ、「南総里見八犬伝」などの犬とか干支を描いた浮世絵を展示してまいります。いずれの企画展とも入場は無料でございます。

続きまして、資料No. 11の「宮永岳彦記念美術館ギャラリーコンサート」ですけれども、これは、絵画と音楽のコラボレーションを通じて、気軽に美術館に足を運んでいただくということで、平成15年から活動しています。32回目の今回は、ギターの弾き語りライブを12月23日に開催いたします。このライブにあわせ常設展示室にある宮永作品のギャラリートークも行い、宮永画伯の画業と作品についても解説してまいりたいと思っています。

続きまして、資料No. 12「文化財防火デーに伴う消防訓練」ですが、毎年1月26日は文化財防火デーでございます。昭和24年の法隆寺金堂での火災を契機に、国民の文化財愛護意識を高めるために防火デー自体が制定されました。本市においても、平成11年から毎年、この防火デーにあわせて文化財建造物の防火運動に取り組んでおりますが、今年度は1月25日、鶴巻にある極楽寺で消火訓練を実施します。極楽寺の観音堂には平安時代の十一面観音立像が安置されており、昭和54年に市の重要文化財に指定しております。当日は、極楽寺関係者をはじめ、消防関係者、地元自治会などの参加を予定し、記載の訓練を行います。

最後に、資料No. 13「第5回ふるさと講座」でございます。

我がまち秦野の地域資源を再発見して学習成果を地域に還元するという形で開催しておりますが、今年度は、身近な現代的な課題に着目して6回シリーズで行っております。今回は5回目ということで、テレビ朝日とタイアップし、「暮らしに役立つコミュニケーション」をタイトルに、1月28日に本町公民館でテレビ朝日の川瀬眞由美さんを講師に開催します。

これは、テレビ朝日が成人教育の支援として、キャリアを持つ社員などが地域に出向いて講座を行う「オトナ出前講座」というものがあり、今年度第2弾となります。講師の川瀬さんは、かつてアナウンサー、それから記者としてテレビの画面にもよく登場

していた方でございます。これらの経験を踏まえ、話を引き出すコツ、それから、日常生活に役立つ話術などの講義を行っていただく予定でございます。

以上でございます。

図書館館長

図書館からは、資料No. 14と15の2件について報告いたします。まず、資料No. 14「大人のためのおはなし会について」でございます。

大人にもおはなしのすばらしさを体験していただきたいということを目的に、おはなしボランティアの「おはなしころりん」の皆さんの御協力を得て、平成20年度から開催しているものでございます。本や道具を一切使わずにストーリーを語るというストーリーテリング、素ばなしを行うということでございます。

日時は来年1月11日木曜日、午前10時から正午まで、場所は文化会館第1会議室にて行います。内容としましては、記載のとおり、日本の昔ばなし、世界のお話ということでございます。

参考までに、今までの開催状況を資料の下段に記載させていただきました。

次に、資料No. 15でございます。「児童文学講座『ピーターラビットの絵本を読む』について」でございます。

子どもたちに自分で本を読む楽しさを伝え、もっとたくさんの本に出会ってほしいという願いを持っている方々を対象に、子どもの本に関する基礎的な知識を総合的に学んでいただくもので、平成23年度から実施しています。内容は、演題が「ピーターラビットの絵本を読む」、日時は、来年1月12日、19日と2月2日、9日、いずれも金曜日、全4回でございます。時間は午前10時から正午までの2時間、場所は第2会議室で行います。講師は高橋弘子さん、おはなしボランティアの方でございます。

裏面には、今までの児童文学講座の実施状況を記載してございます。

図書館からは以上でございます。

内田教育長

教育長報告及び提案がありました。これから御意見、御質問がありましたらお伺いしたいと思います。

まず、3の(1)(2)、開催行事、それから議会の定例会報告の2つについて、何かありましたらお願いしたいと思います。

片山委員

13ページ、山下議員の、教育部長がお答えになっている「また」以下ですけれども、欠食率は88.5%と記載してありますが9割も食べていないとは読まないのですね。

教育指導課長兼

そうですね、食べている率が88.5%ということです。失礼

<p>教育研究所長 片山委員 高橋委員</p>	<p>いたしました。 それでいいのですね。 欠食だとすごくびっくりしたのですけれども、違うということ ですね。</p>
<p>飯田委員</p>	<p>9ページの吉村議員ですが、2次質問の中の保育料が無償化されても、公立に行くかの意識調査という質問で、回答の中に平成23年度に意識調査をされているということですが、この意識調査が、無償化になった場合に私立に行くか公立に行くかというアンケートなのかどうか、教えていただけますか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>吉村議員がお尋ねなのはそういう形で、例えば、無償化になった場合に、保護者の負担がなくなるという前提で国のほうが今動いておりますけれども、そうすると、公立ではなくて私立に行っても無償になるので、そちらに行ってしまうのではないかとか、そういったことを聞かれたらどうかという内容でございました。</p>
<p>飯田委員 教育総務課長 内田教育長</p>	<p>平成23年度にもうその調査はしているということですか。 平成23年度の時点ではそういったことではありません。 吉村議員の言わんとされることは、今、秦野市の公立は2年保育で保育料が安価に抑えられている。それが無償化になれば、みんな民間に行ってしまう、そうすると公立幼稚園の必要性はなくなる、こういう基本的な考えをお持ちになっているので、そうなった場合に民間に行くかどうかを確認しろということです。 私が吉村議員に前に言ったのは、いきなり公立幼稚園の必要性がゼロになるということは、すぐにはわからない。だから、まずはこれを実行する。国がこの無償化をどこまでやってくれるのかもわからない。例えば公立幼稚園の場合には、無償化といっても、国からお金が丸々入ってくるということはまず考えられない。多分交付税で見えていますよという程度の話で、ほとんどの市が持ち出しになってしまうのではないかと。そうすると余程これは今後のことを、消費税が上がった段階でという話がありますから、まだ先になるのですね。ですから、それをきちんと見極めないということではできませんよという話をしております。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>3ページの村上茂委員の給食等の改修に係る建設費はどれぐらいかという質問に対して、3億3,000万円ぐらいとお答えになっているのですが、最初のところで、みなみがおか幼稚園の建設費が合わせて3億9,000万円となっていますが、補修というか改修にこんなにかかるものなのですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>私も詳しくは聞いていないところがございますけれども、運営法人が改修する形になりますが、その中で、給食室を新たに設け</p>

るとか、こども園になりますので、ゼロ歳から預かるようになりますから、そういった中で保育室を改修されとかといったこと、また、駐車場の整備などを含めた中での金額ではないかと思っております。

内田教育長

一番かかるのは、やはり給食設備だと思うのですね。それから、保育室の改修でも、ゼロ歳児、1歳児を受け入れますと、ゼロ歳児ですと6人とか、基準があつてその基準に見合った保育室に作り替えなければいけないので、設備改修費用が相当かかるということですね。

高橋委員

すえひろこども園なども、小さいお子さんたちのところは床暖になっていると聞きますし、そういうことなのですかね。

内田教育長

そうです。その中でも一番経費としてかかるのは、給食室の設置というのですか、あの建物の中にはできませんから、空いているところにそれを作るという話になると思います。

望月委員

中学校給食についての質問が今回非常に多く出ているわけですが、本当に長い間の懸案事項がここで一つの方向性を示したのかなと思っております。少なくとも私が記憶しているのでも長い間、この問題が出てきて、その都度、教育委員会では調査等を行って、時には教育長がすばっと、これについては実施しませんという答弁をしてきたわけでありますが、いろいろな事情の中で、時代の流れ等も含めて、実施を含めて検討することとなったということですが、私は、やはり丁寧に検討していただきたいと思っております。検討は、大人の都合で検討するのではなくて、子どもにとってどういう意味があるのか、価値があるのか、そういう視点を大事にしながら検討をしていただきたいということを一つ希望したいと思っております。

もう一つは、吉村議員が小学校の英語教育についていろいろ質問されておりました。これは、これから、平成32年度からの円滑な実施に向けて、いろいろと議員を含めて市民の方とか保護者の方も非常に興味を持っているのではないかと思います。J-SHINEですか、今の小学校の英語教育をするに当たり、民間とどう協力できるかということ立ち上げたと思うのですが、会長は吉田研作という英語教育では非常に有名な方ではありますが、これからは避けて通れないことですから、是非これはしっかりと調査して、その中から、では、秦野市はどういう方法で取り組むのかということ、これからはそういう段階に行くのではないかと思いますので、できるだけ早く現在の調査等について把握しておくことが大事かと思います。

内田教育長
飯田委員

以上です。
他にいかがですか。

本当に給食の質問が多いのですが、改めて、県内の今の給食の状況、今、どこの市町村で給食をやっているのかやっていないのか、それがわかればお聞かせいただきたいのですが。

学校教育課長

県内で完全給食を実施している市でございますが、逆に、実施していない市は、秦野を含めて、伊勢原市、平塚市、茅ヶ崎市。それから、横浜はハマ弁がありますが、完全給食でなく、業者弁当となりますので、完全給食を実施していないのは5市ということです。

飯田委員
内田教育長

秦野、伊勢原、平塚、茅ヶ崎、横浜ですね。

はい。横須賀市もやるということになっております。横浜市は、ハマ弁といいまして、大磯町の給食でいろいろ課題になったところと同じ業者が作り、お弁当方式でやっています。先日、新聞に出ていたのですが、10月時点で、横浜市の子どもたちがハマ弁を食べている率が1.3%だそうです。それを横浜の市長は、2年で3割を目指したいとおっしゃっていますが、3割になると横浜市の持ち出しが2億円ぐらいになるとかという話でした。今は5,000万円程度の支出で済んでいるとのことですので、給食を選択制にすると、利用率が低ければそれほど費用はかからないという実態が横浜市で出ているのです。

川崎市は実施しましたから、横浜市が実施すると、神奈川県の実施率は8割を超えると思います。

15ページを見ていただきたいのですが、風間議員の最後の質問に市長が最終的にお答えをされたのですが、最後のところに、「給食の実施に向け取り組んでいきたい。」ということで明言されましたので、まずは、教育委員会としては、予算が絡むわけですから、これは、新年度に早速予算化をお願いして検討委員会を組織するということになります。そこでは、今、望月委員がおっしゃったように、大人の視点ではなくて子どもたちにとってどうということが一番望ましいのかということをも前提に検討を進めてもらうということをやっていききたいと思います。

もう一つ、市長がおっしゃっているのは、デリバリーやセンター方式ではなく、最終的には学校ごとの個別の給食が望ましいのだということです。小学校と同じということですね。しかし、それをやるには相当な費用がかかりますので、目標はそこだけでも、小学校、中学校を一体化する義務教育学校に向けて今後進んでいくから、そのときに最終的に実施することを前提に、当面は

弁当の充実とデリバリー、あるいは親子給食ということを念頭に置いて検討を進めたいという意向を示しています。

伊勢原市でも、先ほどの話のように、実施に向けて検討会を開くという方針をもう決められたらしいのです。平塚市も検討委員会を開くと話を聞いています。

望月委員
内田教育長
学校教育課長

検討委員会は、そうすると新年度ということですか。

そうですね、流れとしてそうなってくると思います。

今、教育長からありましたように、検討委員の報酬の関係もありますし、検討委員会は附属機関という扱いになりますので、附属機関に関する条例の改正も必要になってきます。それを来年の定例会に上程させていただいて、その議決を待つて新年度からスタートしたいと思っています。

片山委員

今お話であったように、「子どもの立場で」ということの確認ですが、13ページの2次質問にあるように、昼食時間は15分となっているというのですが、これは実態がよくわかりませんが、15分となるとこれはかわいそうなので、この辺は子どもの視点からちょっと考え直していただく必要があるのではないかと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

この答弁の中に全部入っていない部分があるのですが、中学1年生から中学3年生になると体格の差が非常に大きい。それと男子と女子の問題もある。そうすると1年生は15分では食べ終わらないことがあるので、特に入学から7月ぐらいまでは担任が様子を見ながら20分近く時間をとっていますが、3年生になりますと、10分かからずに食べてしまって、とにかく遊びたくてしようがないのでその5分間が担任にとっては非常に大変だということもありまして、15分となっています。

それから、日課についてはこれまで何度も検討したのですが、昼食をこれ以上後ろに下げると朝練からお昼までの時間の長さの問題や、下校時間の問題もあり、結果的に15分になっているということです。

内田教育長

中には食事に5分もかからない生徒もいるようで、その辺の全体のバランスが非常に難しいということです。今度は、これを実行という前提で検討するとなると、学校での時間編成、カリキュラム編成が非常に課題となってきます。教員の多忙化を言われている中で、どうやってそこに組み込んでいくのか。これは、少なくとも実行している学校があるものですから、できないということはないという話になってしまいます。

お弁当方式でしたら、そのままぽんと持ってきてということが

可能ですが、配膳をしてということでは相当時間がかかります。川崎市が給食を実行した際の資料を見たのですが、小学生と同じように、中学生がエプロンをして、食器を運んでお皿に入れてという作業で給食をやっているのです。川崎市では、デリバリーとセンター方式の両方をやっているのですが、小学校と同じスタイルなのです。鎌倉市も行っているのですが評判がいいということなので、それをやるにはどういう時間帯で全体を編成しているのか調べて研究してみないといけないと思っています。

他に何かございますか。

片山委員

加藤剛議員の質問にあったのですけれども、過去問を含めた学力調査のための対策と報告書のまとめ方についての考え方はどのようなかという答えが、「課題解決に向けた教材を作成し」とありますが、これはどのようなものを言われているのですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

これは、3年ほど前から取り組んでいる事業ですが、分析検討委員会で、毎年問題の傾向を分析すると、出題パターンがある程度読み取れますので、検討委員と指導主事と協力しながら、問題の形式に慣れるために、類似問題をA3サイズ2枚程度の課題解決学習プリントを作成しています。

これは、基本的には小学校6年生と中学校3年生が試験を終わった後に配布しているということですが、中には、カリキュラムの中で、授業の一つの単元の中でその問題を活用できる場合には、中学校2年生と小学校5年生の中で活用しているという考え方になります。

片山委員

教育指導課長兼
教育研究所長

これは過去問をやっているということとは別なですね。

過去問について、教育委員会からやれと言っているというのは、何年か前に課題になり、そういったことは行わないと言っていますので、過去問を集中的にやらせているわけではございません。

内田教育長

これは過去の話ですから、今はそういうことがなされているかどうかあれですが、秦野市ではないところで、授業の中で過去問を集中的に試験前にやってというところがあったようですが、それをやってしまいますと、単なる試験対策になってしまい本末転倒ですので、それは現時点ではやっていません。ここに書いてある横浜国大の教授に加わっていただいて、具体的にどういうものを授業の中に取り込んでいくかということを提示していただいて、それをもとにしてやっていっているという形です。

他にいかがでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、次の(8)から(15)で、生涯学習関係、図書館

高橋委員

関係について、質問がありましたらお願いします。

(9)の洋上体験についてですけれども、スマホの持ち込みは禁止なので、新島に行けなくなったという行程変更の連絡が御家庭に届いていなくて、家族がとても不安な気持ちになったという感想があったのですが、主催者側から各家庭に、特に今回のように台風で行程に変更があった場合、今はこういうふうに変更になっていますと情報提供することについてどのように考えているのですか。

生涯学習
文化振興課長

スマホや携帯電話は、水上での体験活動のときには禁止となっていますが、例えば帰り、解散場所に迎えに来てもらう連絡のためなどに携帯は持っています。帰路で、秦野市の一番近くのサービスエリアで各家庭に連絡しても構わないことになっています。

各家庭の連絡先は当然把握していますが、行程変更の連絡対応はしていません。台風の影響により、船長の判断で急きょ活動内容の変更があります。船ですので、キャプテンの判断でいろいろ航路や活動が変わってしまうのです。洋上体験の場合、天候によって新島や、駿河湾に停泊や、清水港だけなどいろいろなパターンを用意してあり、こういうパターンがありますよという説明は保護者にもしているのですが、開催中に連絡というのは船の中でするので現実的にはできません。ただ、この報告書でいろいろ御意見をいただくと、今まで想定した部分と違っているということについては、残念な部分も含めての御意見だと捉えています。こういう特殊な活動だからこそ、簡単に連絡がとれないような状況の中で、言い方は語弊がありますが、自立して活動を進めるという経験をする意味では、そういう部分も致し方ない部分もあるかと思っています。

高橋委員

台風とか気象状況が大変な中で、御家庭にいる人が天気予報や、何かの知識から、「今どうしているのだろう」ととても心配されたのだと思うのです。そのようなところの配慮が少しあったら良かったかなと思いました。

内田教育長

何か、例えば事務所に問合せをしてもらうとか、そういうシステムを考えたほうがいいかもしれませんね。

生涯学習
文化振興課長

役所に留守番隊がいますので、逐次、その状況は報告をしていますので、そちらに問い合わせただけでわかるような形も一つの方法かなと思います。ただ、その都度、その状況を逐次各家庭に報告するのは非常に難しさがあると思いますが、検討はしていきたいと思います。

内田教育長

逐次、行事の変更ということではなく、今回のような台風で新

	島に行けるか行けないかというような状況のものについては、こちらから参加者全員に連絡をとることが現実的に無理ならば、ここに問い合わせてくださいというようなことを表記してお知らせして問い合わせをしていただくという手法でやれば安心されると思います。
片山委員	私も船に乗ってわかるのですけれども、大学のホームページは、外に出ていると全く携帯がかからないので、ネットを見なさいということをお父さんお母さんには伝えてあるのです。僕は、そういった形で見られるようにしてあげるとよかったですと思います。
内田教育長	ホームページを確認してくださいと、そういう方法もありますね。確かに、外洋へ出てしまいますと、見えているうちはいいですが、見えなくなってしまうばつながらないですからね。余程、衛星電話か何かの話なら別ですが。ちょっと検討するようにいたします。
飯田委員	洋上体験ですが、今回、旅行法とかいろいろ何か問題が出たということですが、その辺もクリアになると、また来年も同じようにこれが実施されるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。
生涯学習 文化振興課長	この事業は広域連携事業として位置付けられますので、企画課で予算計上しております。旅行業法の関係で、旅行業者を介さなければこの事業はできないということで、今年度こういった対応をとりましたが、国からは旅行業法に抵触しないといった通知も来たり、状況がはっきりしない部分もございますので、来年の実施に向けてしっかりと精査していきたいと思います。
内田教育長	実施直前に、国から旅行業法に抵触しないという旨の通知が来たのだから、今までのやり方でも何ら問題はないということなのではないですか。
生涯学習 文化振興課長	国からは確かにそういった通知が出ているのですが、一方で、旅行業界ではこの通知が果たして大丈夫なのかということに対してまだ疑問を持っているようです。
内田教育長 生涯学習 文化振興課長	確定していないのですか。文書できちんと発信されているのに。確認はとっているのですけれども、再度観光庁にも確認してみます。
内田教育長	再度きちんと国に確認したほうがいいですね。いずれにしても、だめだと言うことで実施に向けていろいろと対応したのに、その後慌てて国が抵触しないと通知してきたのだから、国も混乱していたのだと思います。
望月委員	ふれあい通学合宿の件ですが、毎年毎年、いろいろなアンケートを見ても、非常に好評のようで非常に嬉しく思います。今年度、

東海大学の学生が、従来と違ったスタイルで参加するということでしたからその辺がどうなるのか心配しましたが、実際に見に行くと、学生たちが本当に子どもたちと心からふれあっているなどという印象を持ちました。実際こういうアンケートなどを見ても、本当に子どもたちとのふれあいの楽しさや喜びを実感していることが良くわかりました。

このふれあい通学合宿の中で特に良いと思うのがもらい湯ですね。小学生は中学生や大学生、お兄ちゃんお姉ちゃん的な存在の異年齢とのふれあい、それから地域の人たちとのふれあい、また、お年寄りたちとのふれあい、いろいろな年代の人たちとふれあっていて、いろいろなことを学んでいるなどと思います。

まさにこれは体験ですね。体験というのは将来知恵になっていきます。経験というのは知識、技能だけなのです。ですから、こういう秦野の独特なふれあい通学合宿に参加した秦野の子どもたちは、他の地域の子どもたちに比べると幸せだなどと思います。

例えば、全国学力状況調査の結果を良くすることももちろん大切ですが、人生トータルで考えたときに、こういったふれあい通学合宿に参加した人たちは、それ以上の意味や価値があるのではないかということ、こういうアンケートや感想を見ると改めて感じます。

それから洋上体験について、今年度天候の関連でいろいろあったようですけれども、これに参加した人たちも、3年連続で参加されていて、今年最後だったというアンケートもありましたが、3回参加するということは、この活動の意義を見出しているからこそではないかと思います。体験活動というものは、これからは是非続けてほしいし、こういう結果をもたらしている関係者の皆さんに感謝したいと思います。

高橋委員

今の望月委員の言葉にちょっと加えてですが、ふれあい通学合宿、洋上体験、両方とも通じて、何か子どもたちが一番よかったというのは、お友達ができたという点。異年齢の、また異校種間の交流で、すごく仲のいいお友達ができて、また、人前で話すことができるようになって嬉しいという感想もありましたね。送り出す保護者の方たちも、核家族の中で兄弟の少ない、親戚付き合いもあまりないような環境なので送り出したり、そういうお友達をつくってもらいたい、コミュニケーションをとってもらいたいとかという気持ちで送り出されていると思うのですね。

体験された方は、「今度も行くぞ」とか「次回も是非」という大変嬉しい気持ちが感想に書かれているのですが、是非もっと裾

内田教育長

野が広がってほしいなという思いがあります。塾や部活動も大変なのに、これに向けて「是非行ってみたい」という声がたくさんあるのも嬉しいのですけれども、もっと多くの方にこの素晴らしさを味わっていただけるようにしたらいいな、という感想があります。是非頑張ってくださいと思います。

洋上体験は、夏休みの部活動や大会と、船の空いている時期との調整が非常に難しく、どうしても広がっていかないという事情があるのですが、今、高橋委員がおっしゃった子どもたちがふれあう、あるいは横の広がりを持つというのは非常に大切だと思います。清川村の教育長もおっしゃっていたのですが、清川には中学校が1校しかなく、1クラスしかないのでクラスの中だけで完結してしまうけれど、これに参加することによって、他の子どもたちと交流ができる、視野や考え方も広がってくるということをおっしゃっていました。そういう効果も実はあると思うのです。

他にはいかがでしょうか。

生涯学習

文化振興課長

子どもたちへの効果という部分もちろんありますが、ふれあい通学合宿にはもともと地域で子どもたちを見守るという趣旨があります。事業後、商店街の方や、関係者のお話も聞いたのですが、この活動自体がいろいろな地域間交流という部分を生んでいるとのお話がありました。

内田教育長

それでは、次に協議事項（1）平成30年度の予算編成について説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、右上に「協議事業（1）」と書かれました資料を御覧ください。

「平成30年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について」を御説明させていただきます。

1 ページ目を御覧ください。教育費の平成30年度の基本方針及び主な取組です。

まず1つ目、学校教育の分野です。総合計画や行革プランに掲げた事業を着実に推進するとともに、子どものため、安全・安心の2つの視点から、次の3つを柱として取り組んでまいりたいと思っております。

基本方針の1つ目でございます。「総合計画や行革プランに掲げた事業の着実な推進」です。主な取組については、平成32年度の完成に向けました西中学校多機能型体育館の整備を着実に推進するというので、平成30年度は実施設計を予定させていただいております。

次に、幼児教育の充実を図るため「公立幼稚園運営・配置実施

計画」に基づき、平成31年4月のみなみがおか幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行準備を着実に進めるとともに、平成31年度を目途としました大根幼稚園と大根小学校との施設の一体化を図るものです。

また、中学校におけるICT環境の整備を着実に推進するため、全ての中学校にタブレット端末とテレビモニターを設置することを要望させていただいているところでございます。

基本方針の2つ目でございます。「確かな学力の定着・向上に向けた取組の充実」という形になります。教科指導による基礎的・基本的事項の内容理解を深めるとともに、個別に支援を必要とする児童生徒の増加に対応して、きめ細かな支援の充実を図るという形の中で、教育支援助手を2名、特別支援学級介助員を4名増員することを上げさせていただいています。

次に、3つ目でございます。「いじめ・不登校対策の充実」です。発達に特性のある児童生徒の増加に伴い、集団生活への不適合から、いじめ・不登校に発展するケースが増えているため、個別支援の充実を図り、いじめ・不登校の未然防止を図ることを上げさせていただいているところでございます。これは、幼稚園旧園舎を活用しました自立支援教室の運営のための経費です。

4つ目でございます。「地域とともにある学校づくりの推進」では、複雑・困難化する教育課題に対応するために、コミュニティ・スクールの取組を軸として、地域とともにある学校づくりを進め、地域、家庭、学校の連携により課題の解決を図るための経費を上げております。新たに渋沢中学校と西小学校の2校が、学校運営協議会設置を予定しております。

5つ目、「安全・安心で快適な教育環境づくりの推進」という基本方針では、老朽化する学校施設の計画的な改修を行うことによりまして、施設の安全性を確保して、長寿命化を図り、快適な学習環境の充実を図っていくものです。

6つ目につきましては、「教職員の多忙化対策の実施」として、教職員の多忙化の軽減を図るために、中学校の部活動に対し運動部活動顧問を2名増員することを上げさせていただいています。

次に、社会教育分野です。市民一人ひとりの生涯を通じた学習への支援と社会全体の教育力の向上を図るため、次の2つを柱として取り組んでいくものです。

1つ目の基本方針としては、「地域資源を生かした生涯にわたり学び楽しむ環境づくりの推進」として2つを主な取組として掲げております。図書館の関係は、鶴巻温泉駅前連絡所あるいは秦

野駅前連絡所の開設にあわせ、予約資料の受け渡しあるいは返却といった受け取りのサービスを開始することで、図書館サービスと読書環境の充実を図るものです。地域の「知の拠点」である公民館、図書館などの計画的な改修を図り、施設の長寿命化と利用環境の向上を図っていきたいという形でございます。

基本方針の2つ目でございます。「郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用の推進」という形になります。主な取組につきましては、記載してございますように、市が管理する古民家「緑水庵」の国登録有形文化財の申請手続を進めるとともに、歴史的建造物の保護と活用に取り組むこと、また、桜土手古墳展示館の総合的歴史資料館への移行に向けて、映像室を展示室として活用し、企画展示の充実を図るということを主な取組として掲げております。

以上が、教育費平成30年度の基本方針及び主な取組です。

3ページ目を御覧いただければと思います。各課の当初予算の要求状況でございます。

今申し上げました基本方針に基づく主な取組を実施するための予算を計上しています。こちらの表のB欄が平成30年度当初の要求額、その隣、C欄が、対平成29年度当初予算に関する増減額、またその隣が増減率です。一番下の欄にあります部等の計のAの欄を見ていただきますと、教育費の当初要求額は合計で、25億2,987万8,000円です。平成29年度当初予算額に比べますと3億5,556万2,000円、16.4%増の要求額になっております。

次に、この表の右のE欄が平成30年度の一般財源額の中の業務運営費です。これは建設事業費などを除いた事務費全般の額となりますが、合計15億6,212万3,000円となり、平成29年度当初予算に比べますと6,389万2,000円、4.3%の増として要求しております。

4ページ目と5ページ目を御覧ください。こちらが教育予算の重要施策及び新規・拡充事項として要求しているものです。主な取組でも触れさせていただき、11月の教育委員会会議の席上でも各課から説明させていただきましたものですので、お目通しいただければと思います。

現時点では、あくまで教育委員会として予算の要求をしている段階でございます。今後、財務部長査定があり、要求内容について精査され、1月の市長選挙後に市長査定等を行い、最終的な予算案がまとまる見込みです。

内田教育長 今後は、1月の教育委員会会議の際に、更に固まった部分の数字を説明させていただいて、御協議いただく予定でございます。最終的には、2月の教育委員会会議で議決をいただき、2月下旬から始まります第1回定例会に議案として上程していく予定でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

飯田委員 説明が終わりました。何か質問があったらお願いしたいと思います。

学校教育課長 議会報告としてお伺いした中学校給食に関してですが、平成30年度予算案には、これから反映していくのですか。

内田教育長 まずは今年度に条例改正を行いまして、新年度、仮称ですが、協議会を運営するための予算化をしたいと思います。

望月委員 議会が終わって、早速、財政と協議をしてもらったところですので、今日の段階では、協議会に関する旅費や協議会委員報酬的なものは載せていません。既に財政と協議をしましたので、協議会を立ち上げる前提で、3月議会で条例改正を行う見込みです。ただ、今回、選挙がありますから、査定の時期等は例年より大分ずれ込むと思います。

学校教育課長 他にいかがでしょうか。

内田教育長 議会の中でそれはできないのですね。

望月委員 たしか研究というのは入っていないはずですが、具体的に評価が進められるというものがあつたら、次期総合計画の中にしっかりと位置付けて進めなければいけないと思っています。

内田教育長 法律で学校給食に取り組むと明定されていますから、今までの議会の答弁では、やらないということは一切言っていないです。やるために研究、検討しますと言ってきていますから、少なくともどこからも全部消えているということではないです。ただ、今回は実施に向けて検討するよということを明言されましたから、方法は別にして、一定の期間の間にそういう結論を出していくという形になると思います。次の教育委員会会議では、もう少し具体的なものがお話しできると思います。

生涯学習 他に何かございますか。

文化振興課長 今日、机上に3種類の資料を配布させていただきました。もしお時間があれば会場に足を運んでいただければと思います。

続きまして、東海大学の第4回公開シンポジウム「彫刻と生きる」というものが12月2日、松前記念館講堂で開催されましたので報告いたします。私もパネリストの一人として参加させていただきましたが、お手元のチラシの裏面に記載されているそれぞれの専門家とパブリックアート等についていろいろディスカッショ

ンしました。会場には、学芸員の資格を持つ学生や大学院生、それから、美術専門家など多種多様な人が150人ぐらい集まりました。東海大学とは、先ほど報告したふれあい通学合宿や洋上体験研修、また浮世絵展示やふるさと講座など、本当に様々な事業で連携して協力をいただいております。彫刻のあるまちづくり事業についても、松前記念館からも、今後は秦野市内の野外彫刻を題材に学生の実習や研究のフィールドワークを進めたいという御要望もいただきましたので、次年度からは、さらに連携を深めて相互に事業を展開することが予想されます。

最後に、前回も報告しました、たけのこ学級の文部科学省表彰に関する資料を添付しました。後ほど御覧いただきたいのですが、この事業は行政とボランティアと保護者が三位一体で、義務教育終了後の知的障害者の生涯学習と社会参加の場として活動しており、この活動が認められて受賞の運びとなりました。10月7日に文部科学省で、丹羽副大臣も出席をした中で表彰状の授与がございました。式典終了後、事例発表の場を与えていただき、25分程度活動内容についてお話をさせていただきました。その後、13日に教育長とボランティアと一緒に受賞報告を行いました。明後日の日曜日の午前中に、たけのこ学園のクリスマス会がございましたので、保護者やボランティアに受賞報告をしていきたいと思っております。

たけのこ学級の学級生が40歳の半ばとなり、ボランティアも高齢化しております。表彰式前に文部科学省の課長が来秦されいろいろ打合せをしましたが、その辺の課題についていろいろ議論させていただきました。みんなで交流会を楽しみましたが、その中で文部科学省の課長から、例えば秦野には養護学校があるので、そことの連携等も考えた中で、義務教育が終了したら、こういう場もあるのだということを広く周知をしていけば、新しい展開も考えていけるのではないかという御提案もいただきましたので、今後の展開も含め検討していきたいと思っています。

内田教育長
事務局

それでは、秘密会の前に次回の日程調整をします。

次回の開催日時ですけれども、1月26日金曜日、午後1時半から、会場はこちらの会場となります。よろしいでしょうか。

内田教育長

1月26日金曜日、1時半でございます。よろしいですか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。よろしくお願ひします。

—関係者以外退席—

